

ケーブルテレビの整備と活用～「テレビ」と「携帯電話」と「インターネット」～

「地上デジタル放送は田舎では映らない」「今どき携帯が通じないなんて」「今どき光ファイバーが使えないと仕事にならない」
こうした意見に象徴されるように、情報通信サービスは日常生活や経済活動の上で大変重要な役割を果たしていますが、一方で、携帯電話は奥出雲町内では採算上サービスが提供されない地域が残っている等の課題も存在しています。
3回に分けて、テレビ、携帯電話、インターネットを巡る最近の情勢や課題について、その概要を説明します。

テレビ 地上デジタル放送

(1)地上デジタル放送が始まる、アナログ放送は終わる

来年10月には、松江市周辺から地上デジタル放送が始まります。

地上デジタル放送とは、映像や音声を0と1のデジタル信号に置き換えて送るもの。高画質・高音質のハイビジョン番組のほか、データ放送や双方向サービス、移動端末(携帯電話)向け放送などが楽しめます。

今後、県内に順次中継局が整備され、放送エリアは拡大していきます。また、現行のアナログ放送は当面並行して放送されますが、2011年7月には終了する予定です。

(2)今後のエリア拡大

具体的な中継局の整備計画はまだ決まっていないため、いつ見られるようになるか分からないという不安が生じています。また、多大な経費がかかるため十分に整備が進むのかという懸念も全国的に広がっています。

そのため、奥出雲町としては、島根県ケーブルテレビ協議会を通じて国や県、放送事業者に対し、現行アナログ放送と同等のエリアを確保すること、地方公共団体に負担を求めないこと、中継局の整備計画等の情報を迅速に提供することなどを強く要請しています。

現在、各放送事業者は計画づくりを進めており、今年12月には全国的に取りまとめられ、公表される予定です。

なお、放送法では、NHKは地域内にあまねく放送サービスを提供する義務があり、民法には同様の努力義務が課されています。したがって、この送信環境の整備については、放送事業者に十分な対応が求められることが第一です。

(3)ケーブルテレビ整備

奥出雲町では、既存のケーブルテレビをデジタル対応に更新し、新たに横田地域に放送エリアを拡大することで、地上デジタル放送などへの対応を予定しています。また、横田地域の共同受信施設(共聴アンテナ)のデジタル対応のための投資が不要になります。

地域社会に貢献する(社)雲南法人会の

平成17年度
税を考える週間協賛

文化講演会

行政相談週間

10月17日～23日は「秋の行政相談週間」です。

皆さんは、毎日の暮らしの中で、道路、河川、農地、登記、福祉などの役所の仕事について、困っていることがある、納得がいけないことがある、制度や手続きを知りたい、どこに相談してよいか分からない、といったことはありませんか?

行政相談員は、皆さまからの苦情や要望をお聞きしています。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

～奥出雲町の行政相談員～

(仁多地域)安部 マユミさん

佐白278 TEL:54-1726

(横田地域)廣原 恒義さん

竹崎1274 TEL:52-0807

(FAX兼)

講師

櫻井よしこさん

演題

女性が輝く時代



とき 11月5日(土)
(開場 午後1時 開演 午後2時)
開演30分前までにお越し下さい。

ところ 木次町 チェリヴァホール
入場無料

整理券が必要です。先着450名様

ご来場の皆様に、税金まんが・粗品を進呈します!!
小・中学生の「税の作品展」をサン・チェリヴァ店内にて開催します。

整理券は雲南各商工会、JA雲南各統括支所で取り扱っています。
詳しいお問合せ先
社団法人雲南法人会 0854-45-2405(三刀屋町商工会内)
(社)雲南法人会木次支部 0854-42-1025(木次町商工会内)



主催:社団法人雲南法人会

共催:雲南商工会・JA雲南

カルチャープラザ仁多図書室 新刊案内

恩田 陸 著「蒲公英草紙」

懐かしさと切なさあふれる感動長編。20世紀が幕を開け、少女の心は変化の予感にざわめく。折しも村に不思議な一家がやってきて。運命が導く出会い、果たされる約束。今最も輝いている作家・恩田陸の魅力あふれる感動作。

山下 景子 著「美人の日本語」

夢を与えてくれる言葉、心を和ませてくれる言葉、季節を感じさせてくれる言葉。口にすることで綺麗になる365日の言葉が詰まった一冊です。一日一語操るだけで、美しい人に変身できます。

中井 精也 著「ぜんぶわかるはたらく自動車」

トラック、トレーラー、消防車、パトカーなど動く自動車が大集合。大きな写真で見やすいだけでなく、車両のデータも充実している一冊です。

10月の休館日

3日
10日
17日
24日
31日

自宅やオフィスでできる国税電子申告・納税システム

e-Taxをご利用ください



イータックスを使えば、
こんなことが**大変便利!**

所得税、法人税及び消費税の申告ができます
すべての税目の納税ができます

あなたにとっても、
イータックス。 申請・届出等ができます

ヘルプデスク TEL0570-015901

ホームページアドレス

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

問い合わせ先 大東税務署
(TEL43-2362)

「個人の町・県民税」の滞納を 県が直接徴収します。

奥出雲町では、平成17年11月から、「個人の町・県民税」の滞納について、県が策定した「個人住民税特例滞納整理要領」に基づき、県に引き継ぐことにしました。

県に引き継ぐ場合には、概ね次の手順で行います。
県に引き継がれると「滞納処分(差押え等)」を基本に滞納整理が行われます。

県、市町村による対象者の選定
市町村から対象者へ「県への引継」予告
県から対象者へ「引受通知及び滞納整理実施予告」の送付
滞納整理(財産の差押え等)の実施

老人保健コーナー

老人医療受給者の皆様へ

- 「老人保健医療受給者証」は、8月1日から新受給者番号等を更新し、皆様にお送りしていますので確認して下さい。
- 老人医療費の1ヶ月の自己負担限度額は次の表のとおりです。

区 分	自己負担限度額		
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
一定以上の所得がある方 (2割負担)	40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 *過去12ヶ月間に4回以上の限度額を超えた分の支給があった場合、4回目以降40,200円	
一般の方(1割負担)	12,000円	40,200円	
住民税 非課税世帯	低所得(1割負担)	8,000円	24,600円
	低所得(1割負担)		15,000円

- 高額医療費の払い戻しについては、該当の方に通知をいたします。
・診療月別に自己負担限度額を超えた本人の支払分について払い戻しをいたします。
・個人又は世帯別に通知をいたしますので、請求手続きを行って下さい。
・印鑑と預金通帳(郵便局を除く)、保険証、老人医療受給者証が必要です。
- 住民税非課税世帯で、入院される場合には、「減額認定証」の申請が必要です。
・「減額認定証」があると、入院時の一部負担金と食事代が減額になります。
・有効期限は、毎年8月1日から翌年の7月31日まで。毎年更新手続きが必要です。
・手続きには、保険証、老人医療受給者証、印鑑が必要。
仁多庁舎は健康福祉課、横田庁舎は総合相談室にて交付します。
- 保険証が変わったときは、医療機関と役場へ届けをして下さい。
・新しい保険証と印鑑が必要です。
- 受診の際には、医療機関にて保険証、老人医療受給者証、減額認定証、健康手帳を窓口で提示し確認を受けて下さい。

母子寡婦福祉資金の予約貸付について

母子家庭の皆様を対象に、平成18年4月から新たに進学等をされるお子さんの就学費用の予約貸付を受け付けています。

資金の種類

修学資金(高校・高専・専修学校・短大・大学の授業料など修学費用)

修業資金(知識技能を修得するのに必要な経費)

就学支度金(入学金・制服など就学等の準備に要する費用)

貸付はいずれも無利子ですが、連帯保証人1名が必要です。

問い合わせ先 奥出雲町役場町民課 電話 54-2510

島根県健康福祉部青少年家庭課 母子福祉グループ 電話 0852-22-6689